

平成26年度目標事業量と進捗状況

事業名	内容	担当課	平成21年度	平成22年度	目標値 (平成26年度)
通常保育事業	通常保育事業は、保護者が日中就労等のため保育できない児童を認可保育所で保育する事業。	保育課	3,989人	4,029人	4,603人
延長保育事業	認可保育所において、通常保育（11時間）の前後に時間を延長して保育を行う事業。	保育課	38か所	38か所	40か所
休日保育事業	日曜日・祝日に保護者が就労等のために日中保育できない児童を認可保育所で保育する事業。	保育課	1か所	1か所	2か所
ショートステイ事業	保護者が病気になった場合等に、児童福祉施設において短期間（1週間程度）児童を預かる事業。	子育て支援課	3か所	3か所	3か所
トワイライトステイ事業	就労等の都合により保護者の帰宅が常に夜間になる場合や休日勤務の場合等に、児童福祉施設等において一時的に児童を預かり、夕食や入浴の世話を行う事業。	子育て支援課	3か所	3か所	3か所
留守家庭児童会事業	就労等のため保護者が日中家庭にいない小学生（主に低学年）に対し、授業の終了後に専用施設、小学校施設等を利用して、適切な遊びと生活の場を与える事業。	学童保育課	30か所 1,886人	30か所 1,886人	30か所 1,886人
放課後子ども教室	小学校の放課後や週末に余裕教室等を活用し、地域の大人がボランティアとして参画し、子どもが学習やスポーツ・文化活動・地域住民との交流を行う事業。	青少年課	32か所	32か所	32か所

平成26年度目標事業量と進捗状況

事業名	内容	担当課	平成21年度	平成22年度	目標値 (平成26年度)
病児・病後児保育事業 (病児対応型)	病院等において、当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至らない児童を一時的に保育する事業。	保育課	0 か所	1か所	3か所
病児・病後児保育事業 (病後児対応型)	保育所等において、病気の回復期の児童を一時的に保育する事業。	保育課	2か所	2か所	2か所
病児・病後児保育事業 (体調不良児対応型)	保育中に体調不良となった児童を保育所において、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を図る事業。	保育課	32か所	32か所	34か所
一時預かり（一時保育）事業	ふだん家庭において児童を保育している保護者の急用や育児疲れの解消等を目的に、認可保育所等で児童を保育する事業。	子育て支援課 保育課	14か所	23か所	35か所
ファミリー・サポート・センター事業	子育ての支援を受けたい人と協力をしたい人が会員登録し、保育所までの送迎や保育所終了後の保育や、外出時の一時預かりや子育てを支援する事業。	子育て支援課	1か所	1 か所	1か所
地域子育て支援拠点事業（センター型）	就学前児童（主に3歳未満児）をもつ保護者に対して保護者同士の交流の場を提供するほか、子育て不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援等、地域の子育て家庭に対する支援を行う事業。	子育て支援課	7か所	7か所	7か所
地域子育て支援拠点事業（ひろば型）	就学前児童（主に3歳未満児）をもつ保護者に対して保護者同士の交流の場を提供し、子育て不安の軽減や仲間づくりの支援を行う事業。	子育て支援課	12か所	12か所	15か所